

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2023.6.19作成

2024.12.23一部改訂

1）医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

具体的な業務等	目標達成年次	問題点と具体的な取り組み内容
初診時の予診の実施	実施済 (継続)	外来クラークが受付にて用紙を患者へ渡し患者記載後に回収する。その後の患者トリアージについては、必要時、看護師が患者から聞き取りを実施していく。
静脈採血等の実施	実施済 (継続)	医師の指示のもとで外来は臨床検査技師か看護師が実施し、入院は看護師が実施する。
入院の説明の実施	実施済 (継続)	入院が決定した時点で、看護師か医師事務作業補助者が患者に対して実施する。 入退院支援が必要な患者には、担当の看護師が入退院支援の聞き取り後、実施する。 2024.12.23 持参薬確認と別項目とした
入院患者の持参薬確認	実施済 (継続)	入院前の内服確認に対しては、看護師が実施。看護師が分からない場合が、薬剤師が介入している。 連携室入院の場合は、薬剤師が事前に持参薬確認をしている。
検査手順の説明の実施	実施済 (継続)	臨床検査室で実施する検査（PSG・心臓エコー・トレッドミル・頸動脈エコー・筋電図等）は検査技師が患者に検査手順の説明を実施する。その他、内視鏡検査・放射線科関連の検査（MRI・CT等）は看護師が患者に検査手順の説明を実施する。
服薬指導の実施	実施済 (継続)	入院患者の服薬指導、退院時薬剤指導及び副作用の観察等を薬剤師が実施する。
診断書等の作成業務	一部実施済 (2024年度)	保険会社用診断書等の下書き作成を医師事務作業補助者が実施したものを医師が最終確認する。眼科から電子カルテ内の書式を使用して入力を開始。 また、整形外科の自賠責書類をエクセル形式で運用できないか調整中。 他科でも運用可能か検討していく。
書類作成のシステム化	要検討	労災の症状照会書類について、手書き項目が多く、作成が大変なため、システム化しても問題ないかを確認検討中。
退院時サマリーの作成	実施済 (継続)	医師作成のテンプレートを使用して医師事務作業補助者が入力をしていく。 2023年外科のサマリー作成を開始。 医師事務作業補助者による退院療養計画書の作成も検討、まずは加藤（剛）医師が対象。
診察及び検査の補助および予約業務	実施済 (継続)	外来において次回診察及び検査の予約を医師事務作業補助者か事務クラークが実施する。 検査（尿素呼気・腹部エコー）と診察の場合は、検査で予約を取得している。
診療記録の記載業務	一部実施済 (2024年度)	診療記録の記載は今後も医師が行っていく。一部の病名・処置項目においては医師の事後承認の上で医師事務作業補助者・医事課が代行で入力している。
診療に関するデータ作成業務	実施済 (継続)	診療及び学会に使用するデータの処理、情報整理等を医師事務作業補助者が実施する。

2）医師の勤務体制等に係る取組

項 目	目標達成年次	問題点と具体的な取り組み内容
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	実施済 (継続)	現状の勤務計画において連続当直を行わない体制を実行中であり、継続して取り組めるように担当の医師と事務課で毎月当番表を作成し、院長がチェックをしている。
②交替勤務制・複数主治医制の実施	一部実施済 (2024年度)	現状では、交替勤務制及び複数主治医制は実施しておらず、医師の勤務時間に偏りが発生している。医師の確保を推進して、複数医師によるチーム医療に移行し、超過勤務や休日呼び出しがない環境を整備していく。 現在、超過勤務がほとんど発生しておらず、現状において実施に迫られている状況ではない。 整形外科においては、現時点でチーム医療を実施している。
③育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	実施済 (継続)	育児・介護休業規程及び労使協定が定める制度により、医師4人が育児短時間勤務を適用した実績あり。今後も既存制度の周知を実施して利用者の拡大を図る。